

玉川上水・野の花だより No. 7

江戸の園芸文化と「向島百花園」

中央大学研究開発機構・機構教授 東京大学名誉教授

石川 幹子 2026年 4月 28日

江戸の人々は、花鳥風月を愛で、暮らしの中に様々の「野の花」を取り入れてきました。野生種に品種改良を加え、世界でも類例をみない「園芸文化」が花開きました。今日に継承されている「野の花」の庭の代表的事例が、墨田区にある「向島百花園」です。隅田川大洪水（1910年）や東京大空襲で、壊滅的な被害を受けたにもかかわらず不死鳥のように蘇り、市民の憩いの場となっています。

大名が競い合うように名園を創っていた時代、向島百花園は、文化・文政の頃（1804～30年）、日本橋で骨董商を営んでいた佐原鞠塙（さはら・きくう）が、庶民の憩いの庭として、春の七草、秋の七草、牡丹（ボタン）、芍薬（シャクヤク）等を植栽し、風雅な草園を創り出したものです。昭和13年に東京市に寄付されるまで民営花園として営まれてきました。なかでも、牡丹は江戸の華です。

今回、四條橋～五條橋の間に1株だけですが、純白の牡丹（扶桑司）を渋谷区土木部の皆さまとご一緒に植栽いたしました。はるばる越後からのお興入れです。扶桑とは、「日の昇る所にある神木」という中国の故事です。慣れない都会暮らしとなりますが、なにとぞ、よろしく、お願い申し上げます。



ボタン（牡丹：扶桑司）：大山緑道（四條橋～五條橋）2026年4月28日

参考 向島百花園 所在地：東京都墨田区東向島 3-18-3

向島百花園は、仙台出身で、日本橋で骨董商を営んでいた佐原鞠塙（さはら・きくう）が、文化・文政（1804～30年）の頃、草花を愛で、文人との交流を深め、庶民の憩いの庭として、創り出されました。大正13年に東京府の「史跡名勝」、昭和53年に国の「史跡名勝」に指定されています。

写真 2026年4月19日 石川幹子撮影

「佐原鞠塙」肖像画の出所：前島康彦（1989）『東京公園史話』17頁



アマドコロ



エビネ



サクラソウ（紅牡丹 手牡丹 雪の手紙）